

尼崎市ものづくり達人賞

尼崎市では、さまざまな優れた技術・技能を有する方を「ものづくりの達人」として表彰しています。技術・技能者の存在を広く社会に周知することで、本市における技術・技能の継承と向上を図り、労働意欲の向上と本市産業の活性化に資することをめざします。

■ 対象者

市内製造事業所において裏面の対象職業分類に係る技能者のうち、9月30日(推せん締切日)現在において、同一職種に15年以上従事し、年齢が満35歳以上である者で、次の要件を満たす者とします。

- (1) 技術・技能が極めて優秀で、当該技能において第一人者と目されている者
- (2) 勤務成績、日常行為において他の技能者の模範となる者
- (3) 後進技能者の指導に携わり、技能者の育成に寄与した者

■ 対象職業分類

別表のとおり(裏面)

■ 推せん方法

候補者の推せんは、市内産業団体の代表者又は事業主が、市長あてに行います。

＜推せん期限 令和4年9月30日(金)＞

■ 選考・決定

技術・技能に関して識見のある者で構成する「ものづくり達人顕彰事業懇話会」において候補者の審査及び選考を行い、尼崎市長が決定します。

■ 表彰日

令和5年1月26日(木)に尼崎市役所において実施します。

■ その他

受賞された方につきましては、ものづくり支援センター内(尼崎市道意町7-1-8)にものづくり達人としてお名前を彫ったプレートを掲示します。

また、ものづくり支援センターの行う人材育成等に関する各種事業に適時ご参加いただきます。

■ お問い合わせ先

〒660-0881

尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター アイル 4階

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構 事業課 担当：藤原

電話：06-6488-9565 FAX：06-6488-9549

別表(第3条関係)

職業分類	職種(1)	職種(2)
金属材料製造業者	(1) 製鉄工、製鋼工	①製鉄工、②製鋼工、③鋳物用鉄溶融工 等
	(2) 非鉄金属製錬工	①非鉄金属溶融炉工、②非鉄金属電解工、③半導体材料精錬工(多結晶シリコンなど) 等
	(3) 鋳物製造工	①鋳物工、②鋳物仕上工
	(4) 鍛造工	①鍛造操炉工、②自由鍛造工、③型鍛造工、④手かじ工 等
	(5) 金属熱処理工	①金属熱処理工
	(6) 圧延工	①圧延工
金属加工作業者	(1) 汎用金属工作機械工	①旋盤工、②ボール盤工、③フライス盤工、④研削盤工・仕上機械工等
	(2) 数値制御金属工作機械工	①NC旋盤工、②NCフライス盤工、③マシニングセンタオペレーター、④NC金属特殊加工機工 等
	(3) 金属プレス工	①プレス成形工、②打抜プレス工、③曲プレス工
	(4) 鉄工、製缶工	①建築鉄工、②造船鉄工、③製缶工 等
	(5) 板金工	①建築板金工、②工場板金工、③自動車板金工 等
	(6) めっき工、金属研磨工	①電気めっき工、②めっき工、③金属材料・製品研磨工、④金属手仕上げ工
	(7) くぎ・ばね・金属線製品製造工	①くぎ・ばね・金属線製品製造工
	(8) 金属製品製造工	①金属製家具・建具製造工、②治工具製造工、③金型製造工、④刃物製造工、⑤金具製造工 等
金属溶接・溶断業者	(1) 金属溶接・溶断工	①アーク溶接工、②抵抗溶接工、③ガス溶接工、④ガス切断工、⑤自動溶接・溶断機運転工 等
その他の金属関連業者	(1) その他	①伸線工、②ろう付工・はんだ付工、③金型取付工、④金属切断工(刃物によるもの)、⑤ダイカスト工、⑥機械解体処理工 等
一般機械器具組立等業者	(1) 一般機械器具組立工	①原動機組立工、②金属加工機械組立工、③農業用機械組立工、④建設機械組立工、⑤印刷・製本機械組立工、⑥半導体・液晶パネル製造装置組立工、⑦業務用冷凍・冷蔵・空調機器組立工、⑧サービス用・娯楽機械組立工、⑨機械部品組立工 等
	(2) 一般機械器具修理工	①原動機修理工、②金属加工機械修理工、③産業用機械修理工、④生産設備保全工 等
その他	(1) その他	上記例示以外の従業者で、市長が適当と認める者